

千葉大学国際交流会館入居者募集要項（在校生）

1. 入居申請資格

入居申請できる留学生は、次の者とする。

○本学に在籍する外国人留学生（学部生・大学院生・研究生）で、

○（学生の身分にかかわらず）過去に国際交流会館に入居したことのない者

※学内進学等により身分の変更した者については、在校生として取扱います。

※外国人留学生とは、出入国管理及び難民認定法に定める「留学」という在留資格により、本学に入学を許可された者をいう。

（千葉大学外国人留学生規程より抜粋）

2. 募集人数

家族室・・・2室程度、 夫婦室・・・5室程度、 単身室・・・男女各15室程度（予定）

3. 入居期間

入居期間は、2013年4月5日（金）から2014年3月20日（木）まで。

4. 入居申請期間（期間厳守）

入居申請期間は、2013年1月23日（水）から2013年2月12日（火）まで。

5. 入居申請手続

提出する物：

① 「入居申請書」

② 「学生証の写し」、進学等で身分が変更になる場合はあわせて「合格通知書の写し」

③ 「在留カードまたは外国人登録証の写し（両面）」または「住民票の写し」

（家族室・夫婦室を希望する場合は入居予定者全員分）

④ 「結婚を証明する書類の写し」（家族室・夫婦室を希望する場合のみ）

提出先： 留学生課事務室（国際教育センター1F）へ持参、郵送またはメールにて提出すること。

ただし、医学部・薬学部・看護学部の留学生はISD 亥鼻ランチへ、園芸学部の留学生は

ISD 松戸ランチへ提出することもできます。

※申請時、受付簿に記入し受付番号を交付。結果の発表は受付番号を使用し掲示するので保管しておくこと。

6. 寄宿料およびそれ以外にかかる経費

	寄宿費 (毎月)	共益費 (毎月)	電気・水道・ガス代 (単身室はガス代を除く)	入館費 (入居月のみ一回)
家族室	25,000 円	5,000 円	使用料を計算し徴収	40,000 円
夫婦室	20,000 円	5,000 円	使用料を計算し徴収	30,000 円
単身室	15,000 円	4,000 円	使用料を計算し徴収	15,000 円

※家族室および夫婦室の共益費には、インターネット回線使用料を含みます。

※単身室の共益費には、インターネット回線使用料および共用の洗濯機・乾燥機使用料を含みます。

7. 選考方法および選考結果発表

入居者選考基準により決定し、結果発表は2月28日（木）を予定。結果は受付番号を留学生課前の

掲示板および千葉大学HP（<http://www.chiba-u.ac.jp/international/sai/>）へ掲載しお知らせします。

8. 問い合わせ先

263-8522 千葉県千葉市稲毛区弥生町1-33

千葉大学 留学生課 国際教育センター係

TEL: 043-290-2197, Email: dge2195@office.chiba-u.jp